

多度津町文化財調査報告書 1

JR 四国多度津工場 会食所 1 号

JR 四国多度津工場更新工事における登録有形文化財の記録保存調査 1



2022. 3

多度津町教育委員会

序

今回調査対象となった JR 多度津工場会食所 1 号は四国の鉄道黎明期を顕す重要な遺構の一つです。

JR 多度津工場の更新のために取り壊しになってしましましたが、後世に記録として残すためにこの報告書を作成いたしました。本報告書が、鉄道の歴史研究の資料として広く活用されますとともに、ひいてはすべての文化財に対する理解と关心が一層深められる一助となれば幸いです。

最後になりましたが、この報告書を作成するにあたり、ご指導いただいた関係各位並びに多大なご協力をいただきました四国旅客鉄道株式会社の方々に厚く感謝申し上げる次第です。

令和 4 年 3 月
多度津町教育委員会
教育長 三木 信行

例　　言

1. 本書は、多度津町教育委員会が令和3年度に実施した、多度津町内文化財調査についての報告書である。
2. 本書で報告する文化財はJR多度津工場会食所1号（香川県仲多度郡多度津町大通り）である。
3. 調査については多度津町教育委員会が調査主体となり、多度津町教育委員会教育課が担当した。
4. 報告書の編集は、多度津町教育委員会教育課社会教育係　白木　亨が担当した。また本文は第1章・第2章は白木が担当し、第3章は産業遺産学会の小西伸彦氏、市原猛志氏、川島智生氏（掲載順）に文書を提供頂いた。
5. 報告書で用いる方位は指針方位で示した。
6. 調査にあたっては次の方々、関係機関に協力いただいた。記して謝意を表したい。（順不同、敬称略）

四国旅客鉄道株式会社　産業遺産学会　香川県教育委員会

目 次

第1章 調査に至る経緯と経過	1
第2章 会食所1号について	1
第1節 概要	3
第2節 各部位について	
1 過去の図面から	4
2 施設妻面（正面）	6
3 施設妻面（裏面）	8
4 施設側面（北側）	9
5 施設側面（南側）	12
6 屋根部	13
7 施設内部	15
8 その他	17
第3章 会食所1号の評価及び考察	20
愛媛地方航空機乗員養成所について	21
四国旅客鉄道多度津工場会食所1号所見	24
会食所1号の建築学的考察	27

挿 図 目 次

第1図 位置図	1
第2図 会食所1号位置図（令和3年段階）	2
第3図 西條海軍航空基地隊施設位置図	4
第4図 昭和29年改築図1	5
第5図 昭和29年改築図2	5
第6図 昭和29年改築図3	6
第7図 施設妻面（正面）図（S:1/200）	7
第8図 補強材の基礎部分との設置状況	8
第9図 施設妻面（裏面）図（S:1/200）	9
第10図 施設側面（北側）図（S:1/300）	10
第11図 施設側面（南側）図（S:1/300）	12
第12図 屋根部図（S:1/300）	13
第13図 会食所トラス構造復元図（S:1/200）	14
第14図 施設内部平面図（S:1/300）	16
第15図 出土遺物（S:1/2）	18
第16図 西條海軍航空基地隊兵器格納位置図	23
第17図 鉄骨断面図	29
第18図 柱断面詳細図	29
第19図 立面図	29
第20図 西條海軍航空基地隊施設位置図	29

写真目次

表紙写真 妻面正面（北東から）	写真 17	ステージ正面	15
写真 1 現地調査風景	写真 18	本館と格納庫	23
写真 2 大正 6 年ごろの多度津工場（大阪鉄道局）	写真 19	格納庫	23
写真 3 西條海軍航空基地（昭和 20 年 3 月 19 日）	写真 20	ロングコース 8 番 ティイングランドから望む	23
写真 4 屋根頂部（切妻）	写真 21	西條航空基地平面図（防衛研究所所蔵）	24
写真 5 裏面内側の開口部の痕跡	写真 22	米軍航空写真（昭和 23 年撮影）	24
写真 6 塞がれた窓と開口部（部室の扉）	写真 23	JR 銚子駅（2011 年筆者撮影）	24
写真 7 側面上段及び下段窓	写真 24	JR 九州小倉工場会食場（2012 年筆者撮影）	25
写真 8 北面西側開口部（戸口）	写真 25	外観 1	25
写真 9 元開口部に設置された蛇口	写真 26	スケルトンの側壁	28
写真 10 北面東側開口部（戸口）	写真 27	ラチス柱	28
写真 11 北面中央開口部（戸口）	写真 28	扁平ヴォールトの屋根	28
写真 12 南面中央開口部（シャッター）	写真 29	内部舞台側	28
写真 13 屋根部トラス構造（曲弦プラットトラス）1	写真 30	内部出入り口側	29
写真 14 屋根部トラス構造（曲弦プラットトラス）2	写真 31	内部側面側	29
写真 15 屋根部トラスと側面鉄筋との接続部	写真 32	壁面（舞台奥）	29
写真 16 食堂部	写真 33	天井	29
	写真 34	トラスと柱の取り合い	29
	写真 35	壁面の鉄骨柱	29

表目次

表 1 遺物観察表	19
-----------	----

巻末図版目次

図版 1 正面玄関（東から）	図版 10 食堂什器（西から）
図版 2 正面窓（東から）	図版 11 天井部屋根裏面（下から）
図版 3 側面北側窓（北から）	図版 12 ステージ西側壁面：妻面裏側（東から）
図版 4 側面北側補強鉄骨（東から）	図版 13 ステージ天井部（南から）
図版 5 妻面裏面（西から）	図版 14 ステージ天井部（北から）
図版 6 側面南側の封鎖された窓および戸口が改変されてシャッターになった箇所（南から）	図版 15 解体時ステージ直下の土間と食堂 モルタル床面の境目（南から）
図版 7 食堂部全景（西から）	図版 16 建屋撤去状況（南西から）
図版 8 食堂部北側壁面（南から）	図版 17 出土した耐火煉瓦 1
図版 9 食堂部南側壁面（西から）	図版 18 出土した耐火煉瓦 2

第1章 調査に至る経緯と経過

今回の調査は当町内の国登録有形文化財であった「JR 多度津工場会食所 1号」を対象とし、対象文化財が、JR 四国多度津工場更新による解体撤去に伴い、現状での記録保存調査を行った。本稿はその成果及び解体撤去時の立会による成果を収録した。



第1図 位置図

現地調査は全体踏査が令和 3 年 5 月 14 日及び同年 6 月 7 日に実施し、会食所 1 号の記録保存調査は令和 3 年 8 月 19 日に実施した。

調査主体は多度津町教育委員会の多度津町教育委員会教育課文化財専門職員白木亨及び總務係(町並み調査担当)松下直樹が実施した。なお記録保存調査においては産業遺産学会のご意見をいただき、特に現地調査においては就実大学小西伸彦氏、熊本学園大学市原猛志氏の両氏に現地での指導協力を頂いた。

なお調査体制および経過は以下のとおりである。

多度津町教育委員会教育課

課長 竹田 光芳

社会教育係

係長 池田 友亮

主任主事(文化財専門職員) 白木 亨

主任主事 辻 健太

主事 小林 弦生

臨時職員 須田 美由紀

總務係

主任主事(町並み調査担当) 松下 直樹

経過概略

令和3年5月17日 現地踏査（対象となるJR多度津工場内の登録有形文化財悉皆調査1）

同年6月7日 現地踏査（対象となるJR多度津工場内の登録有形文化財悉皆調査2）

同年7月13日 四国旅客鉄道株式会社より撤去解体における現状変更の届出が提出される。

同年8月5日 文化庁より届出が受理される。

同年8月19日 現地での記録保存調査（会食所1号解体に向けての記録保存調査）

同年9月～令和4年2月 現地での解体撤去作業が行われる。

同年10月11日 現地での建屋解体（建屋外装の取り壊し及び骨組みの撤去）の立会を実施。

同年11月16日 現地での建屋解体（基礎部分の除去）の立会を実施。

令和4年度中に四国旅客鉄道株式会社より現状変更完了届を提出予定。

同年度中に文化庁より登録抹消の告示予定。



写真1 現地調査風景

第2章 会食所1号について

第1節 概要

多度津工場は四国内鉄道黎明期に多度津の七福神を中心（中心人物は景山甚右衛門）に出資して設立した讃岐鉄道（明治21年設立）の浜多度津駅構内の工場（讃岐鉄道車両修繕工場）が元となっている。現在は多度津駅から延びる支線でつながっているが、当初は讃岐鉄道に隣接するような形で設置されたものだった。明治37年に山陽鉄道との合併によって「多度津工場」となり、明治39年以降国有化され、大正期は大阪鉄道局の所属となって「大阪鉄道局多度津工場」（写真2）、昭和60年段階で「多度津車両所」、昭和



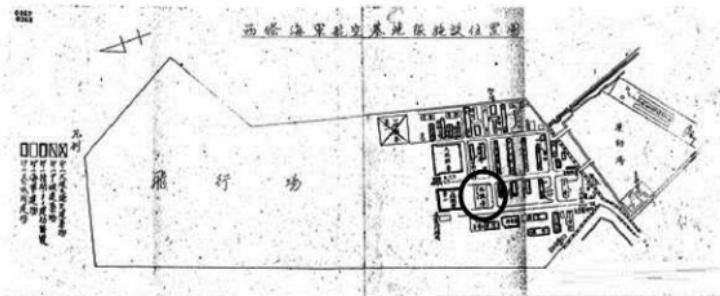
写真2 大正6年ごろの多度津工場（大阪鉄道局）



第2図 会食所1号位置図（令和3年段階）

62年に分割民営化され、翌年ふたたび「多度津工場」に名称が戻っている。その中で会食所1号は讃岐鉄道設立最初期からある施設ではなく、工場内の遺産の中でも第2次世界大戦後に移築された比較的新しい段階の施設である。

会食所1号は工場の南西部に位置している（第2図）。竣工されたのは昭和23年3月。元々は愛媛県西条市に昭和17年に設置された愛媛地方航空機乗員養成所の格納庫であったとされている。鉄骨造2階建、当初は瓦棒葺であった。建築総面積は屋根の底部分を除くと間口30.37mで奥行44.05mの1337.8m²になる。平成24年に国登録有形文化財となる。当時の記録を当ってみると愛媛県の海軍飛行場で西條海軍航空隊（西條基地：吉井飛行場）の位置図（第3図）に格納庫という表記があり、昭和20年3月19日の米軍爆撃機の空爆に対抗して米軍機が格納庫の一つに墜落炎上したという写真記録（写真3）に別の格納庫として



第3図 西條海軍航空基地施設位置図



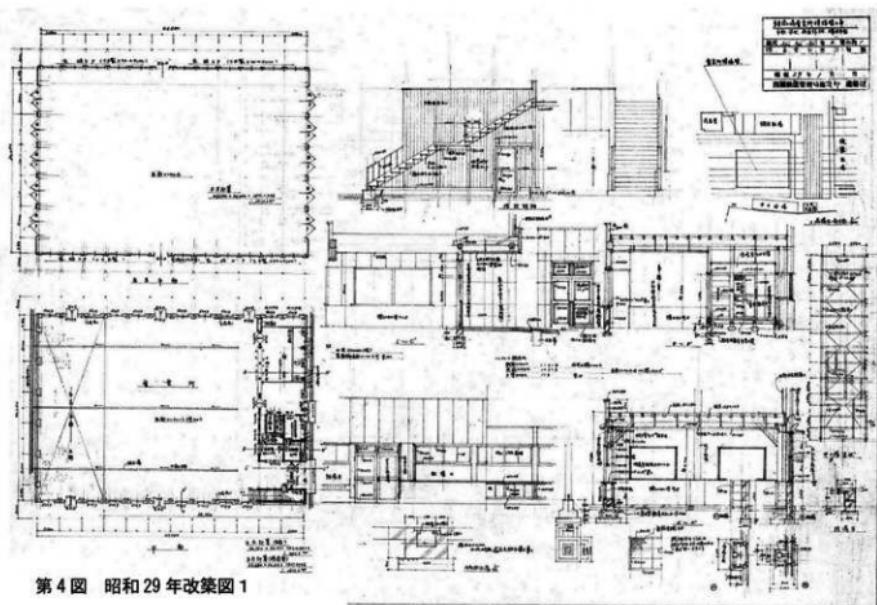
写真3 西條海軍航空基地（昭和20年3月19日）

2棟が写りこんでいる。また昭和22年の米軍航空写真には同じところに2棟あった格納庫が1棟になっており、同年の多度津の航空写真にはすでに会食所の屋根が写っている。このことから、会食所1号が愛媛の零戦格納庫を移設したことならば、西條基地のこの2棟並んでいた格納庫の1つがこれにあたるのではないかと考えられる。

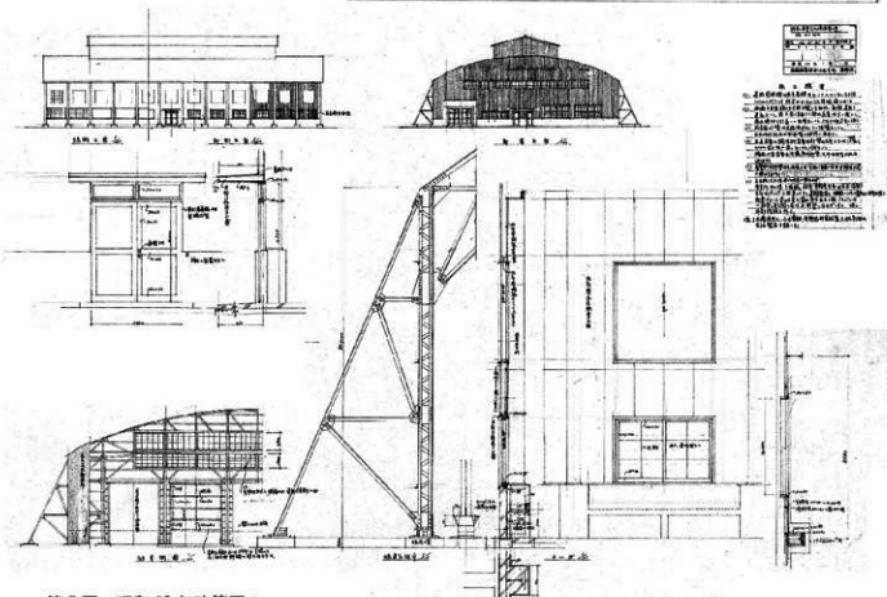
第2節 各部位について

1 過去の画面から

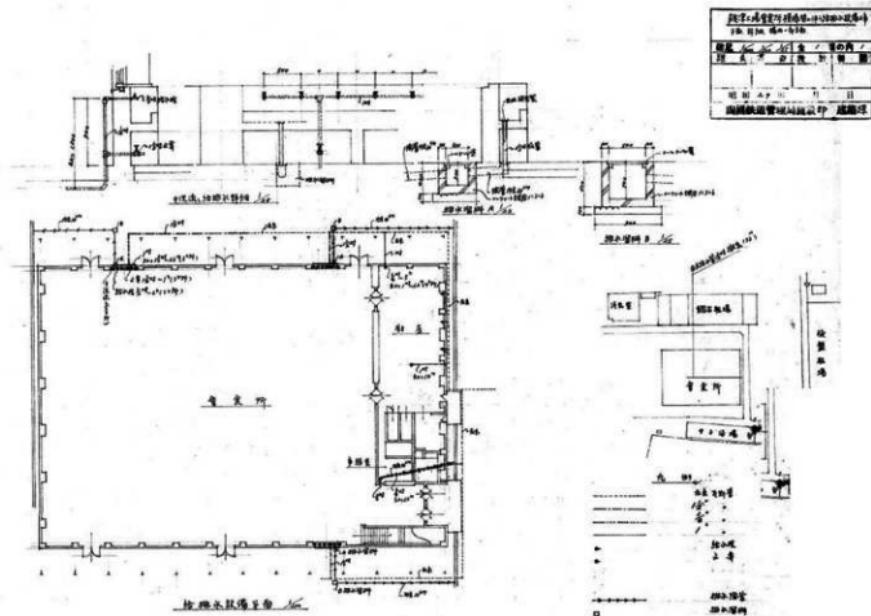
会食所1号の竣工自体は昭和23年であるが、以下の図面は昭和29年に改築した時のものである（第4～6図）。この段階で食堂としての設備が追加されたと考えられるため、会食所として機能したのは昭和29年



第4図 昭和29年改築図1



第5図 昭和29年改築図2



第6図 昭和29年改築図3

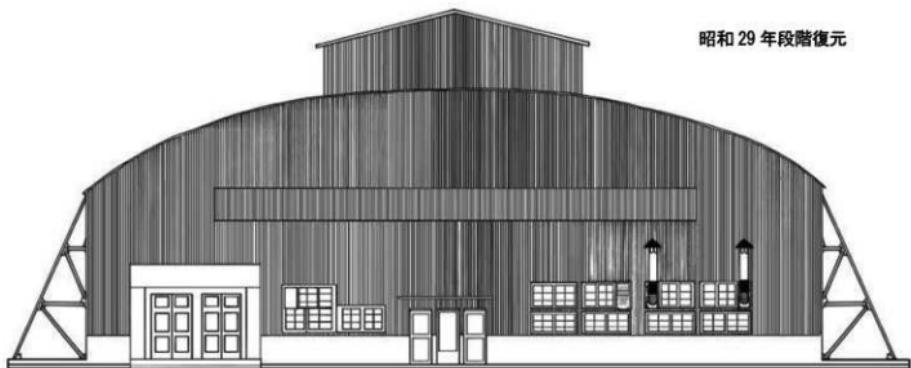
以降ではないかと考えられる。それ以前は格納庫をそのまま移築し、単純に倉庫として、そして比較的設備もそのままの状態で途中から食堂として使用していたのではないかと考えられる。元々は戦争関係の遺構であるため、当時の図面等は残っておらず、初期の構造を確認することはできない。昭和29年の改築時の施工概要には基礎の補強や窓や戸口などの開口部の付け替え、妻面の壁を石綿スレート材に張り替えるなど、会食所としての機能を拡充させるための厨房内の排水施設を設置しているようである。以下では現状との比較も行いながら各部を外部施設の各面、内部施設と区分けして観察していくこととする。

2 施設表面（正面）

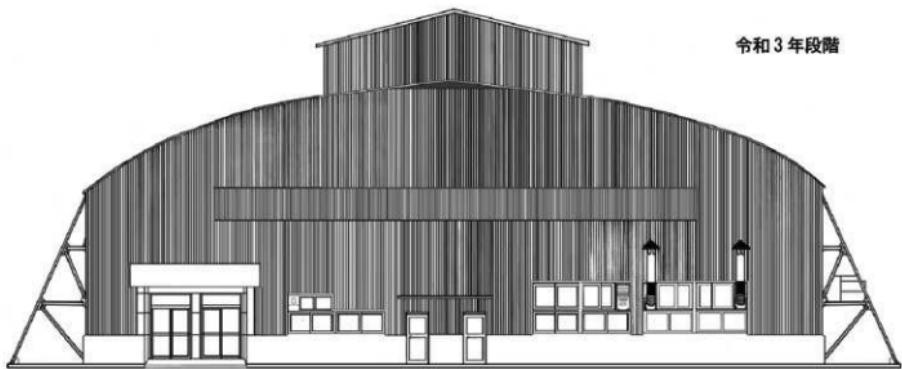
会食所1号の正面にあたる場所である。第7図は昭和29年段階のものと令和3年時の解体直前の状態のものを併記している。法量は高さ14.3m、妻面の幅30.37m、補強材を合わせれば36.37mを測る。

会食所正面は本来、戦闘機格納庫の開口部であったが、西条から多度津へ移築された際に塞がれており、改変も著しい。移築された直後は倉庫であった可能性があるため、会食所として調理室を増設する際に開口部や窓、更に換気口など断続的に変更を加えていると考えられる。特に本来の正面左側に設置されている正面出入口は開口部の枠全てを使った観音開きの構造であったが、直近の状況では引戸になっている。

昭和 29 年段階復元



令和 3 年段階



第 7 図 施設妻面（正面）図 (S:1/200)

0 5
1/200

出入口を区画するコンクリート造りの構造も、一部波板で覆われている。

格納庫時代の痕跡としては上部の元採光窓の幅で、これがそのまま格納庫開口部の痕跡としてみることができる。外壁裏の鉄筋の構造を見る限りでも採光窓の幅は格納庫開口部幅を反映していると考えられる。

外壁は最下段の樹脂製波板を除いてスレート波板を採用し、破損するたびに維ぎ接ぎのように補強、改変されている。スレート材には旧図を見る限り石綿を含有するものも含まれている。またアーチ状屋根の頂部は補強の為か元々は円弧状であったが、頂部が鈍角の棟木状頂部、切妻を形成している（写真 4）。

正面の窓は昭和 29 年段階では格子桟の入ったものであったが、現状においては 1 枚ガラスのものに変更

されており、サッシごとの隙間もなくなっている。さらに中央部の勝手口は開口部が3つあったものが2つになっている。

なお基礎部分から1.4mまでは波板を貼らず、コンクリート剥き出しの状態である。破損などの補修に対しては上面を塗り重ねていったような痕跡が見られる。特に両サイドの塗り重ねは厚く、基礎部分上面部分は昭和29年頃よりも、少なくとも15cm程度建屋の幅が広がっている。そして土台部分に関しては昭和29年当初には地上から露出しているが、令和3年段階では完全に埋没している。

また建屋を南北から支える鉄骨による補強材は建屋内部で使用されている鋼材よりも大分薄く、黄橙色塗布された縦横50mm、厚さ5mmのL字(山形)鋼材を2本合わせて、T字鋼材のように用いている。建屋内部の骨組みと明確な組み合わせ関係は見られないため、格納庫時代からあったものでは無いと考えられる。補強材の基礎部分との設置状況(第8図)は補強材との接点は鉛留、基礎にはボルト留を施している。移設当時の多度津はまだ埋め立ても進んでおらず、海からの直接的な風にさらされ、地盤も砂州上であり安定しないことから、移設後に補強のためにつけられたと考えられる。また外壁の補強で波板を重ねて言っているため、平面状昭和29年段階では補強材の取り付け部分は顕在であったが、令和3年段階では一部埋没している。

3 施設裏面(裏面)

会食所1号の裏面にあたる場所である。第9図は昭和29年段階のものは無いため令和3年の解体直前の状態のもののみ表示している。構造的な要素や法量などは先述した正面と基本的には同様の形式を呈している。

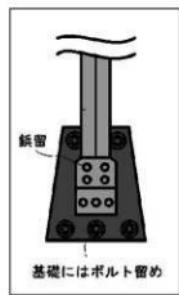
しかし正面とは異なり、格納庫時代の開口部の影響を外部の観察によっては確認することはできない。そして裏面の構造は現状では内側がステージとして仕切られているため、窓やドアなどが塞がれている。

外壁の構造は正面部と同様のスレート波板・最下端は樹脂製波板である。内部から観察してみると、鉄筋の組み方から元々は大きな開口部が3つ並んで空いていたのではないかと思われる(写真5)。古い写真を確認しても会食所の西側に大きな開口部は確認できておらず、旧図にも正面の図面しか表現されていないため、おそらくこの部分の内部構造は移設前の格納庫時代の痕跡が色濃く残っているのではないかと考えられる。

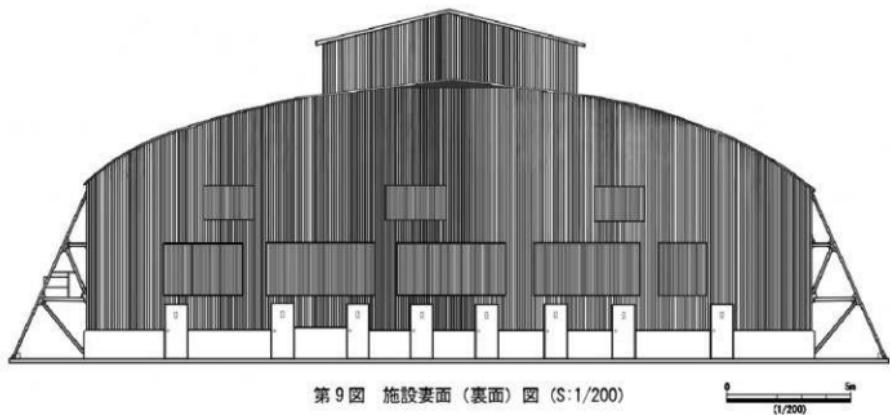
また昭和29年の旧図では表現されていないが、令和3年段階では8つの開口部が造られている(写真6)。これは工場内の部活動で使用された部室の扉であるということである。スポーツの表現が庭球・蹴球など古い表現であることから、最近の表記ではなく、戦後の昭和中期段階のものではないかと思われる。



写真4 屋根頂部（切妻）



第8図 補強材の基礎部分との設置状況



第9図 施設裏面（裏面）図 (S:1/200)

0 5m
1/200



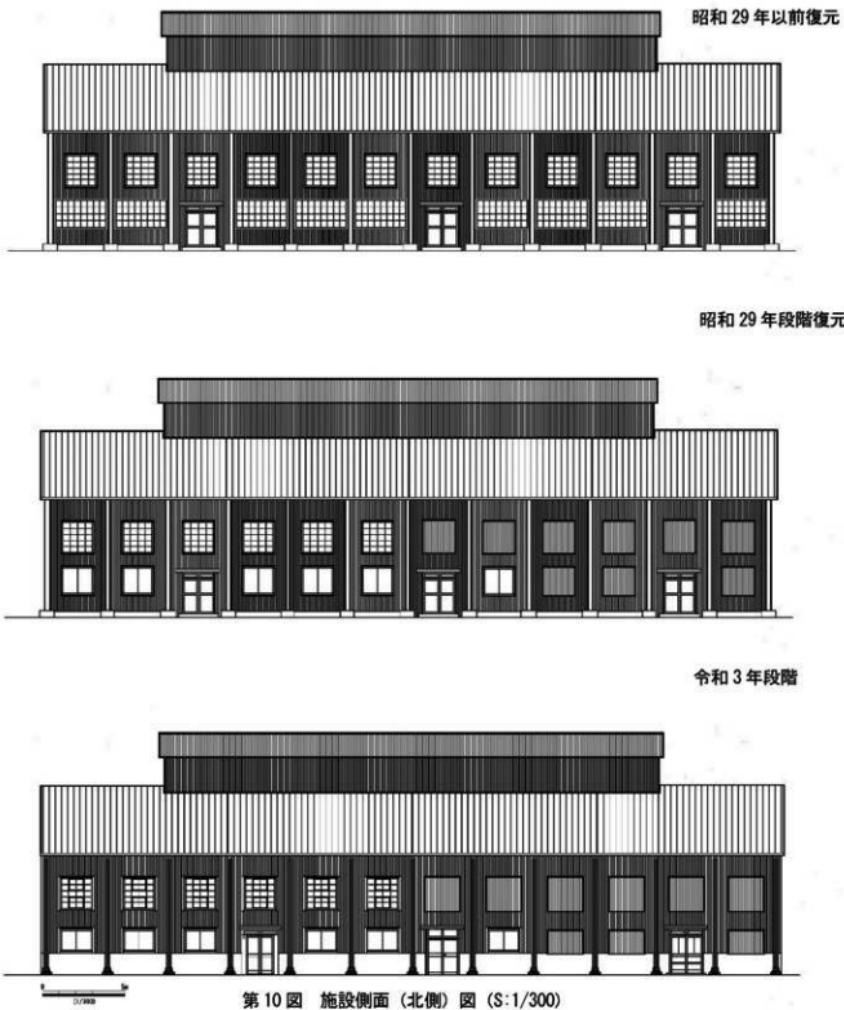
写真5 裏面内側の開口部の痕跡



写真6 塞がれた窓と開口部（部室の扉）

4 施設側面（北側）

会食所1号の北側にあたる場所である。第10図は昭和29年以前、昭和29年段階、令和3年時の解体直前の状態のものを併記している（第10図）。法量は幅44.05m、高さは裏面と同様の14.3mである。そのほか12面の区画化がされており、各区画に上段に窓、下段に窓または開口部（戸口）が設置されている（写



第 10 図 施設側面（北側）図 (S:1/300)

真 7)。窓の大きさは上段のもので、波板で塞がれているものを除いて、外側が縦 2.0m、横 2.2m の木枠になっている。昭和 29 年の段階では金属枠で区画された縦 5 枚、横 4 枚の計 20 枚の嵌め殺しの窓であったが、その後会食所として、調理に係る匂い等がこもらないように上部中央 4 枚と下部中央 4 枚を持ち上げ

式の開閉ができるように改装されている。また南北側面ともに上段窓は西側から 6 枚、下段窓は右側から 3 枚が波板で塞がれている。これらの内部ではステージに改装されているため、照明等の関係で塞がれたものであると考えられる。塞がれた内側の窓は残っているため、移築時から塞がれたわけではないと考えられ、昭和 29 年時の図面上で在来硝子取除と記載されているので、その段階にふさがれたものであると考えられる。下段の窓は、昭和 29 年以前には縦 2.0m、3.3m の金属枠で区画された縦 4 枚、横 8 枚の計 32 枚の嵌め殺しの窓であつたが昭和 29 年の段階で大幅に改築され、縦 1.6m、横 2.2m の金属枠になっている。そこでは上部の窓と同じ嵌め殺しの窓で、現在では金属製サッシの 2 枚ガラスのスライド式の窓になっている。

また開口部（戸口）に関しては昭和 29 年段階の図面までは基本的に同じ構造をしており、開口部法量は縦 2.6m、横 1.8m の観音開き構造、部材に関しては 3 つある開口部のうち一番右側（写真 8）のものに関しては、引き戸になってはいるものの、昭和 29 年段階のものと近い構造であったのではと考えられる。現状では木枠上段と中断にガラスを嵌めこんだ構造であり、特に上段の構造は当時のままの可能性が高い。ただし旧図の平面図を見る限り、一番左側の開口部は現在より一つ右側の区画に隣りて設置されており、昭和 29 年段階と令和 3 年段階ではその位置に違いがある。現在の元々開口部があった区画には、「湯茶」と記された蛇口（写真 9）が設置されており、これを設置するために開口部を昭和 29 年以降に付け替えたのではないかと考えられる。

側面の壁の構造は、妻面と同様に昭和 29 年段階まではほぼ地表まで波板で覆われていたが、これも同じく妻面と同様に令和 3 年段階ではコンクリートが剥き出しの構造になっている。

また昭和 29 年段階での開口部（戸口）の構造は図面上 3 つとも同じ構造であったと考えられるため、先述した西側開口部の構造と似通ったものであったと考えられる。しかし、令和 3 年段階になると中央部と、付け替えられた東側の開口部は形状の違うものになっており（写真 10・11）、東側は上部の嵌め込み窓は付け替え前のものを再利用しているように見て取れ、戸口部分は幅が狭くなり、引き戸の形式となっている。中央部は全体がアルミサッシ製のものに取り替えられている。



写真 7 側面上段及び下段窓



写真 8 北面西側開口部（戸口）



写真 9 元開口部に設置された蛇口



写真10 北面東側開口部（戸口）



写真11 北面中央開口部（戸口）

5 施設側面（南側）

会食所1号の南側にあたる場所である。第11図は昭和29年段階、令和3年時の解体直前の状態のものを併記している。法量、壁面構造、窓などほぼ施設側面（北側）と同様で、基本的には妻面を通信に対称構



第11図 施設側面（南側）図 (S:1/300)

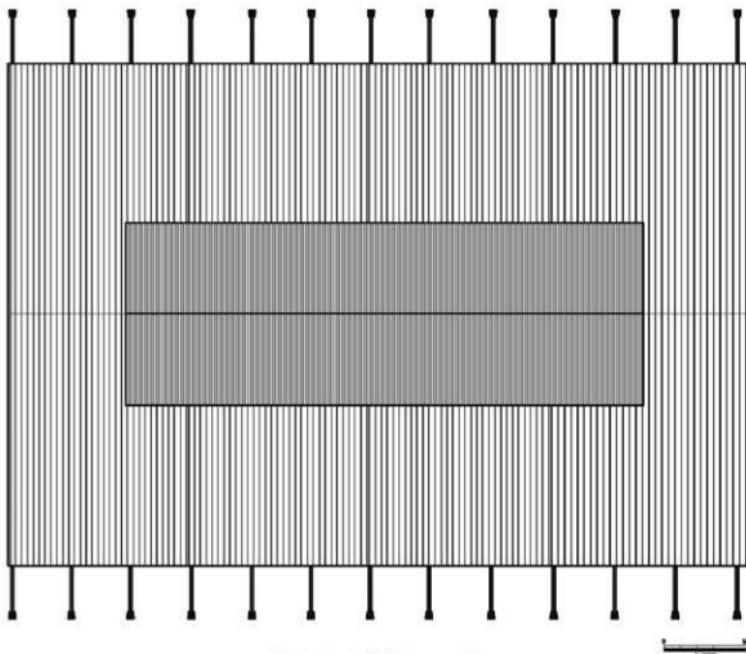
造の北側と異なる点を挙げると、北側で3つあった開口部（戸口）が南側は内部構造（階段が設置されている）のため右側の開口部は昭和29年の段階から通常の窓になっており、内部からもその痕跡は残っていない。また中央の開口部に関しては、シャッター式の開口部（写真12）になってしまっており、その構造は大きく変更されている。さらに窓に関しては右側2区画に関しては、下段の窓そのものも無くなっている。そして昭和29年段階の痕跡としては左側の開口部（戸口）に関しては上段の構造に関してのみ、木枠が残り、当時の痕跡を残している。

5 屋根部

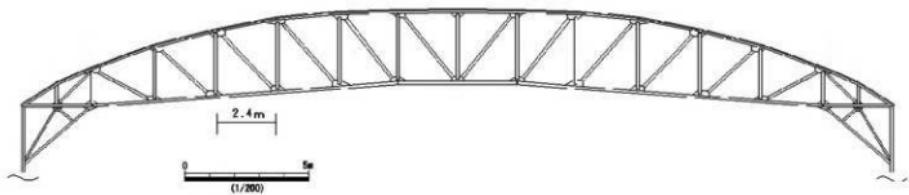
屋根部に関しては昭和29年段階の図面には記されておらず、過去や現在の航空写真から復元したものである（第12図）。建造当初の屋根部はかまぼこ型の屋根であったが、令和3年段階では屋根の形式は妻面正面にも記し



写真12 南面中央開口部（シャッター）



第12図 屋根部図 (S:1/300)



第13図 会食所1号トラス構造復元図 (S:1/200)



写真13 屋根部トラス構造（曲弦プラットトラス）1



写真14 屋根部トラス構造（曲弦プラットトラス）2

たように屋根上部のみ補強して切妻にしており、その屋根上部に採光、換気のための越屋根が立っている。この構造は戦後に移設された当初には確認できない。少なくとも昭和 36 年段階の航空写真では確認できるため、会食所として調理時の換気に用いた構造であると考えられる。屋根材には鉄筋トラス構造の骨組みの上に野地板を敷き、金属板葺きになっている。

屋根内部のトラスは先述した外部の補強材よりも分厚い厚さ 7.5 mm の H 形鋼材や I 字形（山形）鋼などのアングル部材が主となって構築され、下弦材はアングルが抱き合せられる。形式はおおよそ一間 2.4m 前後（約 8 尺）の曲弦プラットトラス（第 13 図 写真 13・14）となる。しかしこの段階からは確認できないが、ステージ以外の食堂スペース上部は吊り天井が設置されているため、現状でトラス構造が確認できたのは会食所の中でもステージ上部のみである。会食所の解体時に目視で確認できることについて挙げると、トラスと側面の鉄骨の接続部分に関しては、屋根の荷重にしっかりと対応できるようにトラス構造によって重さを分散しているものの、建屋構築段階から鋼板によって直結し、それ自体の強度も確保していることが見て取れる（写真 15）。

7 施設内部平面

会食所内部は、初期に倉庫、そして食堂のみの機能を持った会食所、ステージなど福利厚生施設としての会食所、さらに調理室の構成などで、様々な改変が行われていると考えられる。さらに旧図の表記が簡易的であるため、その内容の多くは不確定である。第 14 図では旧図からの昭和 29 年段階の復元と、令和 3 年度の概略を示すものである。それと合わせて現状の観察と、新旧図面から読み取っていくと、大きな改変が



写真 15 屋根部トラスと側面鉄筋との接続部

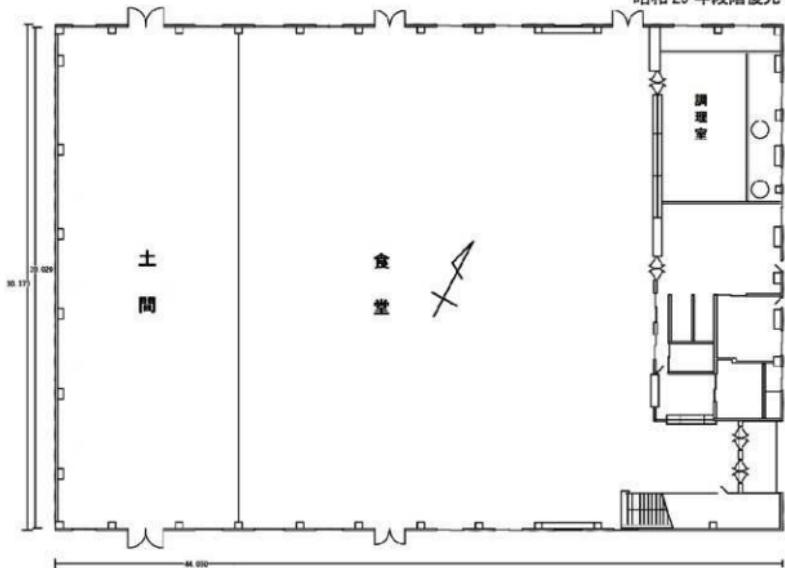


写真 16 食堂部

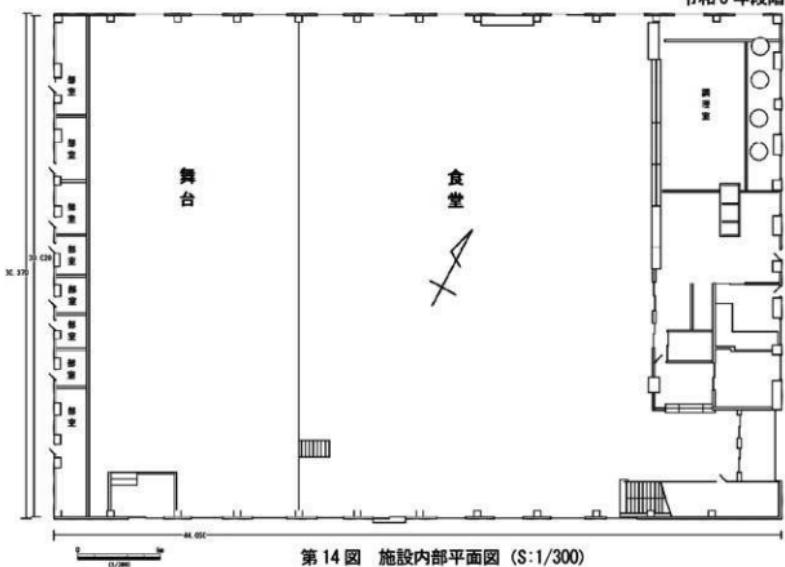


写真 17 ステージ正面

昭和 29 年段階復元



令和 3 年段階



第 14 図 施設内部平面図 (S:1/300)

見られるのは、昭和 29 年段階におよそ現在の舞台にあたる部分は土間となっており、会食所としての初期段階は食堂スペースのおよそ 2 / 3 程度がコンクリート張りとなっていたと見て取れる。逆に言えば、残り 1 / 3 の床が床張りされていない土間であったことは、昭和 29 年以前の移設初期の段階は床全体が地面で、食堂スペースというよりも、外部と地続きの倉庫として使用されていたのではないかと推定することもできる。解体段階ではステージが撤去され、当時の土間部分が顕在化した、土間の様子を確認するところからとした三和土の土間となっていた。また食堂スペース床面はモルタルが張られ、通常のモルタルの上に、赤色顔料を含ませたモルタルを重ねた床面となっている。図面を確認する限り、会食所内部の平面上の法量は正面入り口からの位置関係で間口（外壁幅まで含んで）30.37m、間口（内壁間の幅）30.02m、奥行（外壁幅まで含んで）44.05m、奥行（内壁間の幅）43.68m、全体の面積は 1337.7985 m²、床面積は 1311.2736 m²となる。また使用部位によって、食堂スペースは約 546 m²、調理スペースは約 109 m²、舞台スペースは約 340 m²となっている。また舞台になる以前の旧図上では、調理スペースは同様だが、食堂スペースは約 765 m²、土間は約 328 m²である。元々は会食所として食堂のみのスペースであったが、舞台や部室など福利厚生スペースとして活用されるようになり、食堂スペースは昭和 29 年代から令和 3 年にかけて約 70% の面積となっている。

8 その他

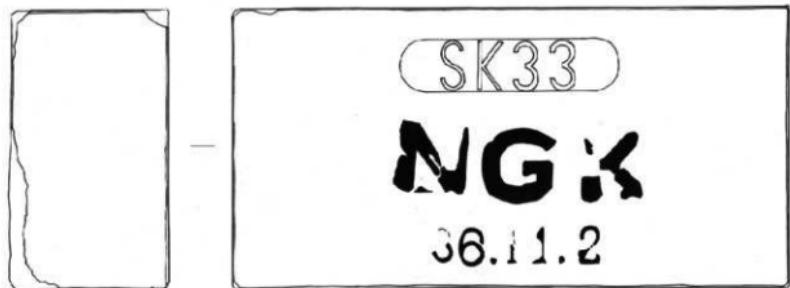
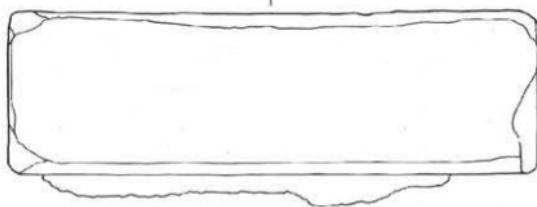
ここでは解体の過程で採取された遺物（第 15 図）について、2 点紹介する。2 点共に耐火煉瓦である。

1 は三石窯業株式会社製の耐火煉瓦である。三石窯業株式会社は明治 30 年創業の旧和氣郡三石町（現岡山県備前市三石）にあった煉瓦会社である。この煉瓦は会食所 1 号北側の外部補強材の基礎直下から出土した。表面に大正 5 年に登録、大正時代を通して利用された商標が押し当てられており、大正時代後半から昭和初期に製造されたものであると考えられる。ちなみに SK はゼーゲルコーン（独語：Seger Kegol の頭文字）という耐火煉瓦の耐火度を示す等級である。会食所 1 号が竣工されたのは昭和 23 年であるためそれ以前に製造され、さらに建物の基礎下に埋没していることから、大正時代の大坂鉄道局多度津工場時代の何らかの施設の建材として使われていたものを再利用して基礎直下の地盤の強化のために使用されたものではないかと考えられる。そのため煉瓦の裏面には別の建材と接着していた痕跡が残っている。多度津工場設立初期の段階にレンガなどの建材は近隣のメーカーから取り寄せていたことが分かる資料である。

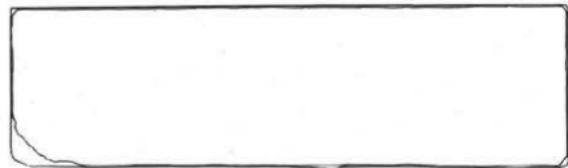
2 は日本特殊陶業株式会社製の耐火煉瓦である。日本特殊陶業株式会社は昭和 11 年に設立した、愛知県名古屋市にあるセラミックスやスパークプラグを製造する会社である。元々は日本碍子株式会社の 1 事業だったものが独立したものである。会食所 1 号の西側にある工員たちの部活動で使用された部室スペースの床下から出土した。表面には「NGK」・「36.11.2」と判が押されており、NGK が日本特殊陶業株式会社を示すものである。そのあとに数字は製造年月日で、一部掠れているが昭和 36 年 11 月 2 日製造ということが分かる。1 よりはかなり新しい段階に造られており、会食所 1 号が竣工した時期より後になること、出土位置などから、前述した旧図面（第 4・5・6 図）以降のもので、その段階に記されていないステージや部室などが造られる際に土間の部分に補強として組まれた建材の一部ではないかと考えられる。



1



2



第15図 出土遺物 (S:1/2)

遺物観察表

No.	遺模名	器種	法量(cm)			色調		備成	残存 状況	備考
			長	幅	厚さ	外面	裏面			
1	会食所1号 (外部補強材基礎直下)	耐火煉瓦	21.7	10.5	6.5	10YR4/3 にふい黄褐色	2.5Y8/1 灰白色	良好	完存	大正期～昭和初期 製造。備前市三石 にある三石窯業株 式会社によって製 造。
2	会食所1号 (ステージ横部室跡直下)	耐火煉瓦	22.8	11.5	6.5	7.5YR8/6 淡黄褐色	7.5YR8/3 淡黄褐色	良好	完存	昭和36年製造。日 本特種陶業製

第3章 会食所1号の評価及び考察

ここでは調査に協力していただいた産業遺産学会の諸先生方に情報提供や会食所1号の所見を頂き、それを掲載する。所見内容は以下のとおりである。

- 1 小西 伸彦「愛媛地方航空機乗員養成所について」
- 2 市原 猛志「四国旅客鉄道多度津工場会食所1号所見」
- 3 川島 智生「会食所1号の建築学的考察」

愛媛地方航空機乗員養成所について

小西 伸彦

四国旅客鉄道株式会社多度津工場の会食所1号は1948(昭和23)年、愛媛県西条市から移設された旧愛媛地方航空機乗員養成所の大格納庫である。小稿では愛媛地方航空機乗員養成所の概要を紹介する。

地方航空機乗員養成所

1922(大正11)年2月6日、アメリカ、イギリス、フランス、イタリア、日本などが「海軍軍備制限ニ關スル条約」を締結し、主力艦(戦艦、航空母艦)の保有制限と10年間の製造休止を採択した。この条約は「華府条約」とか「ワシントン条約」と呼ばれ、1921(大正10)年11月から1922(大正11)年2月まで、アメリカ合衆国ワシントンD.Cで開かれたワシントン会議の成果である。会議の目的は、第一次世界大戦終結後も続く連合国(海軍力増強)に歯止めをかけることであった。条約には、建造中全艦船の廃船、保有艦の總排水量を米英5、日本3、仏伊1.75とすることがうたわれ、日本は戦艦「肥前」「石見」「安芸」「薩摩」「土佐」を標的艦処分とした。世界遺産「明治日本の産業革命遺産-製鐵・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である長崎県の端島は「軍艦島」と呼ばれている。それは1916(大正5)年4月、「大阪朝日新聞」が「二本煙突の巨艦」「偉大なる軍艦とみがふそうそうである」と報じ、1921(大正10)年2月には長崎日日新聞が三菱長崎造船所で建造中の戦艦「土佐」に似ているとして「軍艦島」と表現したことによる。しかしワシントン条約締結後、各國は補助艦の建設を増加させたため1930(昭和5)年1月21日、アメリカ、イギリス、フランス、イタリア、日本の5カ国が集う「ロンドン海軍軍縮会議」が開かれた。

二つの軍縮会議を経て政府は、航空機の重要性を認識したが、日本の民間航空機運行規模は諸外国に比べ大きな遅れをとっていた。そこで1933(昭和8)年9月4日、空監第489号「航空機事業調査委員會設置ニ關スル件」を通達して通信大臣の諮問機関「航空機事業調査委員會」を設置した。

陸軍航空機乗務員の養成が始まったのは、航空局が陸軍省の外局として設立され、「航空機操縦練習生規則」が制定された1920(大正9)年である。同年10月「陸軍委託生制度」が発足した。1921(大正10)年、陸軍委託第1期操縦生10名が羽沢陸軍航空学校に入校し、1922(大正11)年には「航空機操縦練習生採用規則」が改正され、海軍委託生制度発足海軍委託第1期操縦生5名が横須賀海軍航空隊へ入隊した。また1924(大正13)年に「航空機機関士養成規則」が制定され、1927(昭和2)年には「航空法施行規則」、「航空機乗員試験規則」、「航空機乗員格査検査規則」、「航空機検査規則」および「航空法実施」にともなう省令が相次いで公布された。

航空局は1936(昭和11)年、民間飛行学校から推薦された訓練生を「飛行機操縦術養成員」(省費委託生)として採用し、名古屋飛行学校、亜細亜飛行学校、日本飛行学校への受け入れを始めた。1938(昭和13)年に航空局仙台乗員養成所と航空局米子乗員養成所を設立し、1941(昭和16)年には印旛、新潟、熊本に乗員養成所を設置し、「地方航空機乗員養成所」に改称した。さらに1942(昭和17)年、古河、京都、岡山、都城、愛媛、長崎は海軍系で、1945(昭和20)年の終戦までに陸軍系12ヶ所、海軍系5ヶ所の乗員養成所が設立された。

「地方航空機乗員養成所」の呼称は1943(昭和18)年、「航空機乗員養成所」に改められ、1944(昭和

19) 年には「地方航空機乗員養成所」とされた。同年、仙台、京都、岡山、熊本、都城が閉鎖され、1945(昭和20)年には山梨航空技術学校を山梨地方航空機乗員養成所とした。しかし同年8月の終戦で乗員養成所の学業は停止され、同年12月の運輸省令第46号と第47号で「地方航空機乗員養成所規則」と「高等航空機乗員養成所規則」、勅令第734号で「航空機乗員養成所官制」が廃止となった。

愛媛地方航空機乗員養成所

「愛媛地方航空機乗員養成所」開設準備事務所は1942(昭和17)年1月21日に開設され、同年4月21日、愛媛県周桑郡吉井村(現在の新居郡西條町)で開所式を行った。吉井村は愛媛県では広い道前平野の中にあり、眼前の瀬戸内海に島々が少ないことが用地選定理由であると考えられている。西条市蛭子、大黒新田と周桑郡吉井村にかけての海面103.75ha(約32万坪)の埋め立て工事が始まったのは1938(昭和13)年11月あるいは1939(昭和14)年9月で、1941(昭和16)年に工事が完了し1942(昭和17)年、愛媛県告示第79号で公海面から陸地に変更された。

愛媛地方航空機乗員養成所は実質、海軍の乗員養成所で、陸戦、砲術、信号(手旗、号笛、旗旗)、座学(飛行、整備、航法、通信、気象、物理、数学)など教育内容はすべて海軍式であった。飛行場が整備されるとともに3式初級練習機、93式陸上中間練習機(複葉機)、90式機上作業練習機、整備実習用の水上偵察機、瓦斯・電気式KR-1型旅客機「千鳥号」が配備された。そのうちの海軍制式「93式陸上中間練習機KYS1(複葉二座、教官後席)」は全幅11m、全長8.05m、全高3.2m、プロペラ2.75m、自重1,000kg、天風11型発動機300馬力、燃料載量325l、巡航速度75ノット、着陸速度50ノット、航続力360浬であった。

愛媛地方航空機乗員養成所は1945(昭和20)年3月1日、西条海軍航空隊となり、第10航空艦隊第12連合航空隊に編入され同年5月5日、戦術部隊の第5航空艦隊第12航空戦隊に編入されて作戦部隊となった。同年7月、海軍総隊は「練習機特攻隊ノ決号作戦ニ於ケル展開配布」を下令したことで、西条海軍航空隊においても中練特攻隊(四個飛行隊)が編成され、そのうちの2隊が鹿児島県の岩川基地と大分県の宇佐基地に展開した。また、鈴鹿航空隊から90式機練特攻隊1隊、第3岡崎航空隊から中練特攻隊1隊が展開した。1945(昭和20)年3月19日にはアメリカ軍の爆撃機約30機による機銃掃射やロケット弾攻撃により数機の練習機が被災した。また、アメリカ軍機が格納庫に墜落して火災が起つた。1942(昭和17)年1月の愛媛地方航空機乗員養成所開所から1945(昭和20)年8月の西条海軍航空隊廃止までには4期399人の入所があった。

1946(昭和21)年から1961(昭和36)年まで、西条海軍航空隊跡地は「塩飴醸造対策」で塩田として利用された。その後はゴルフ場となり、2015(平成27)年からは四国最大規模のメガソーラー発電所となつた。

愛媛地方航空機乗員養成所、西条海軍航空隊跡地に2008(平成20)年3月、西条市教育委員会が建てた「海軍飛行場跡」の碑には「この地には通信省愛媛航空機乗員養成所があつたが戦局の悪化に伴い海軍に移管され詫間海軍航空隊の分遣隊として開隊した。地内には、防空壕、指揮所も残っている」と記されている。

参考文献

松本守一「西条海軍航空隊の足跡をたどる」(小松史談会編『小松史談』第46巻第125号、小松史談会、平成11年)

小松ゴルフ場編『小松ゴルフ場沿革誌 50 年を記念して』、小松ゴルフ、2011 年

参考ホームページ

「空港探索・2」<https://airfield-search2.blog.ss-blog.jp/saijyou-airfield> 2021 年 11 月 1 日

徳田忠成「WEB 版航空と文化」<http://www.aero.or.jp/web-koku-to-bunka/2006.12.22Nerpyou.htm>
2022 年 1 月 31 日閲覧



第 16 図 西条海軍航空基地隊兵器格納位置図



写真 18 本館と格納庫

小松ゴルフ場編『小松ゴルフ場沿革誌 50 年を記念して』、小松ゴルフ、2011 年

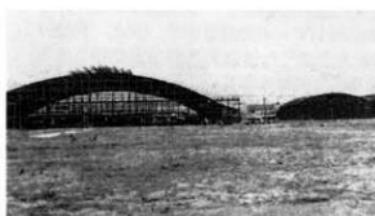


写真 19 格納庫

小松ゴルフ場編『小松ゴルフ場沿革誌 50 年を記念して』、小松ゴルフ、2011 年



写真 20 ロングコース 8番 ティイングランドから望む

小松ゴルフ場編『小松ゴルフ場沿革誌 50 年を記念して』、小松ゴルフ、2011 年

四国旅客鉄道多度津工場会食所1号所見

市原 猛志

昭和・平成・令和の三時代を鉄道関連施設として使用され続けてきた多度津工場の会食所1号を産業遺産の観点で見た場合、そこには建物の移設転用例としての価値と鉄道産業における大空間の使用例という価値の二点を指摘することが出来る。本稿では、移設転用とその稀少的価値に絞り、会食所1号の重要性について所見を述べたい。

1. 移設前の建物について

元々当該施設は愛媛県西条市にある愛媛地方航空機乗員養成所の格納庫として建てられた建物を移設したものであると言わざるを得ない。この養成所は逓信省が昭和13(1938)年から中山川の河口付近を埋め立てて建設を進めていたもので、昭和17年の開設後、昭和19年には併設して海軍航空隊が設置されており、当該施設は当初の数年間は逓信省と海軍によって使用されていた格納庫であったと判断できる。

歴史的史料から移設前の姿が確認できないか、まずはアーカイブ資料から調査を行った。防衛省防衛研究所の公開史料目録のなかに、海軍一般史料として航空基地図が遺されているが、そこに西條の基地図(写真21)も遺されている。この図では、逓信省養成所と海軍航空基地とが厳密に分けられており、逓信省部分に関しては文字のみで記され建物形状が記載されていないため、格納庫の有無を確認することはできなかった。

別途国土地理院の「地図・空中写真閲覧サービス」より、西條航空隊周辺の地図を調べてみたところ、移設年と目される昭和23(1948)年の航空写真(写真22)を確認できた。ここでは、格納庫とおぼしき施設一棟とその左隣に不自然に空地となっている部分があり、写真に写っている施設を移設したのか、すでに移設された跡として撮影されているのか、この写真のみからは判別できなかった。



写真21 西條航空基地平面図（防衛研究所所蔵）



写真22 米軍航空写真（昭和23年撮影）

以上の結果から、現段階で移設前の会食所1号の姿を確認することは容易ではないが、他の格納庫転用事例を確認することで、現存する建物の稀少的価値を示すとともに、戦後初期における建物転用について考えてみたい。

2. 格納庫施設の転用例

戦時に使用された施設について基地周辺に遭る掩体設備や弾薬庫のように倉庫などの利用で現地転用されている事例は枚挙にいとまがないが、移設の上活用されている事例はそれほどない。まして格納庫のように大空間を必要とする施設の移築については、その用途も限られているため、類例が限られる。ここでは筆者が確認できたふたつの事例、いざれも鉄道施設であるが、ここから施設の重要性を確認する。

ひとつは、千葉県銚子市に所在していたJR銚子駅（写真23）である。この建物は海軍香取航空基地（現在の千葉県匝瑳市及び旭市）にあった格納庫を転用したものであると言われている。木造の上屋であり、会食所1号との類似性は確認し難い。なお当該駅舎は2017年に解体され、現存していない。

もうひとつの事例は、ほぼ同一の規模を持ち、なおかつ鉄道工場の会食所として使用されている事例である。門司鉄道管理局が発行した『建築30年記念史』によると、国鉄小倉工場（現・小倉総合車両センター）で使用されている会食所施設（写真24）は、もともと海軍の格納庫施設であったものを盛岡工場に移設転用し、そこで使用された後に昭和36（1961）年に再度小倉工場に移設したものであると記載されている。小倉工場では日本が編み出した独自技術である立体トラスであるダイヤモンドトラスが屋根に採用されているが、確かに両者は規模や用途ともに近似している。

これら軍関係施設の転用はどのように行われたのか。1945年8月28日の閣議決定「戦争終結ニ伴フ国有財産ノ処理ニ関スル件」に基づき、旧軍関係施設等の国有財産は、大蔵省に移管されることが定められたが、以下のような但し書きが記されている。

「戦後ニ於テ許容サルベキ産業ノ施設トシテ使用スルヲ適當ト認メラル土地、建物、器具、機械等ニ付テハ速ニ譲渡其ノ他ノ处分ヲ行ヒ以テ国民経済ノ復興ニ資スルヲ要スヲ適當ト認メラル土地、建物、器具、機械等ニ付テハ速ニ譲渡其ノ他ノ处分ヲ行ヒ以テ国民経済ノ復興ニ資スルヲ要ス」

紹介した施設群は、国土の復興の中でいち早く整備の必要があった物流部門を担う鉄道施設として早期の転用が図られ、結果として軍関連施設が鉄道施設に転用する事例が多いことを示す、物言わぬ大きな証拠となつ



写真23 JR銚子駅（2011年筆者撮影）



写真24 JR九州小倉工場会食場（2012年筆者撮影）

ている。

なお、航空隊そのものではないが、姫路海軍航空隊に隣接して建設され、一体運用されていたと目される川西航空機姫路製作所鶴野工場の格納庫が姫路市に現存しており、こちらは木トラス構造となっている。当該施設に関しては、その構造的特異性の点において会食所1号ではなく職場4号との強い共通性が見られるため、ここでは軽く触れておくのみに留める。

まとめ

今回の実測調査では、鉄骨材が八幡製鐵所製であったことが確認できたことは、建築資材の内製化が行われていた戦前期から戦時中の施設であることを示す重要な物的成果であったと言える。アーカイブ調査では元の建物規模を確認することは出来なかつたが、転用施設の比較において、類例の少ない稀少な事例であったことも確認でき、また戦後の建設資材不足の中で旧軍関係施設を鉄道事業が復興に必要な物流産業であるとして優先的に転用を受けていたことが、各地の転用事例からも明らかになった。

調査の過程において、小倉工場の会食所が海軍の格納庫であったことが確認できたのは、重要な成果であつた。確かに両者の規模は近似しており、転用方法も共通している。今回多度津工場の会食所施設が解体される結果となつたが、解体に伴う調査をきっかけにして同様の施設が再確認できたことは大きな収穫であると言えよう。

参考文献

国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」請求番号 USA-R30-I-117 R4/1/28 閲覧

<http://maps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#I>

防衛省防衛研究所・請求番号 ⑥航空部隊・航空基地-90 「航空基地図（本土編）」防衛省防衛研究所・請求番号⑥航空部隊・航空基地-4 「海軍航空基地現代表（内地の部）」

建設

門前建築 30 史編集委員会『建築 30 年記念史』昭和 45 年 日本国鉄道門司鉄道管理局施設部

加西市教育委員会『神戸大学・加西市共同研究 翼野飛行場跡歴史遺産一活用シンポジウム記録集・基礎調査報告書』平成 23 年

愛媛県教育委員会『愛媛県の近代化遺産 一近代化えひめ歴史遺産総合調査報告書一』平成 25 年

今村洋一「旧軍用地に係る土地政策と転用実態 一終戦直後から戦災復興期の都市部における旧軍用地転用一」『土地総合研究』2015 年夏号 平成 27 年

会食所1号の建築学的考察

川島 智生

2021年秋に解体撤去されたJR四国多度津工場の会食所1号館について、建築学的な意義を考察する。

■建設経緯

まず、この建物の沿革をみる。この場所には1948(昭和23)年3月に建設されている。元々は愛媛地方航空機乗員養成所の構内にあった航空機の格納庫として1942(昭和17)年に建設されたものであり、現在の愛媛県西条市に所在した。ところが3年後に敗戦をむかえ、その敷地は三井物産経営の塩田に転用される。高度経済成長をむかえる1961(昭和36)年から2014年までの間はゴルフ場となり、現在はソーラー発電所となる。

なおこの土地は航空機乗員養成所になる前は浅瀬の海であり、1938(昭和13)年から1940(昭和15)年にかけて、逓信・海軍両省によって大規模な海岸埋め立て造成された土地であった。その面積は約30万坪であった。戦後間もなく撮影された米軍の航空写真によれば、海中に突きだして設けられた土地にあった。

そこにはあった建物群は軍事施設ゆえに、解体の要き目をみる。だが格納庫については、當時貴重な存在であった鉄骨による架構であったことで、バラバラに解体するのではなく、丁寧にとりはずされることになったものと思われる。解体時に国鉄多度津工場に移築が決まっていたのかについては定かではないが、おそらくは再利用が念頭にあったものと考えられる。昭和23年3月に完成していることから逆算すれば、前年の暮れまでに移築の準備がなされていたものと思われる。コンクリートとは異なり、鉄骨や木造は移築が比較的容易であり、細くとも引っ張りに優れ、大空間を架構することに適した鉄骨の部材は垂直の建築資材であった。中間に柱なしで支えることができる建物は四国で有数の規模を誇る多度津工場では多方面に利用価値があると考えられ、移築に至った可能性がある。

では、実際には会食所として利用された意義はどこにあるのか。まずは会食所とは聞き慣れない建物名であって、この表記が使用されることは至って少ない。その意味は食堂であるが、ここでは大人数が収容できる食堂用として再利用される。戦前期までの大規模紡績工場ではこの格納庫に匹敵する大食堂が設けられていたことが判明している。筆者は富山県の旧富山紡績井波工場(1931年)や和歌山県の旧日出紡績松原工場(1925年)で現地調査を実施し、その空間特質を分析している。そこで映画上映会などもおこなわれ、単なる食堂ではなく、労働者の娯楽の場になっていた。だからこそ、このような大空間を必要とした。そのように考えれば、四国で有数の規模を誇る大工場であった多度津工場においてもそのような施設が設置されたとしても不自然なことではない。

振り返ってみれば、多度津工場では最盛期の1950年代から1960年代には現在のおよそ10倍近い2000人を超える工場労働者がおり、従業員食堂は必修であった。つまり日常的には工場労働者の食堂として使用されていた。だが祝祭日では娯楽や集会の場となつた。そのためステージが設けられていたと考えることができる。戦後は労働組合の力が強くなり、娯楽や集会の場として福利厚生施設を充実することが工場運営の要点でもあり、そのような要請が生み出した施設でもあったと捉えられる。

現在の建物になる前に一度大きく模様替えがなされており、その建築内容は1954(昭和29)年1月に作成の図面から読み取ることができる。この時に厨房やその階上の休憩室が設けられる。またこの図面からは外壁面を支える鉄骨のバットレスがすでに設けられていたことがわかる。

■建築特徴

平面からみると、梁間が7スパン、桁行が12スパンとなり、梁間は30,020mm、桁行が43,680mmとなる。梁間には5,000mmスパンのものが5つならび、その両端は2,510mmとなる。桁行の間隔はいずれもが3,640mmとなる。梁間方向には側壁から3,000mmの地点からバットレスが立ち上がり、耐風の際の構造止めとなる。このバットレスは両側の壁に設けられる。その頂点は軒下近くにあり、その高さは約7,000mmとなる。バットレスは柱とともに三角形を構成する。その角度は20度である。

この建物の特徴は鉄骨の骨組みにあり、屋根下の小屋組はトラス、柱はラチスとなり、共通して細いアングル材を組み合わせたものとなる。小屋組は筋交いやターンバックルがガセットプレートを介して用いられ、耐力を増している。桁行方向に並ぶ柱はすべてラチス柱となる。このラチス柱は2本のアングルを接合した部材を一本の柱として、そこから300mm離して同様な組み合わせでつくられた柱とを、フラットバーをジグザクに配置してリベットでつなげたものである。バットレスはアングル材でつくられていた。

一方妻部の柱はラチス柱ではなく、3本の垂直のアングル材を水平に配したアングル材で溶接して繋いだものである。桁行側の柱と妻側の柱の構造的な違いを考えると、妻側の柱は移築前の建物にあったものではなく、移築されてから新たに新設された可能性がある。

屋根の形式は扁平ヴォールト状の蒲鉾型となる。両端は切妻となる。採光と換気用の越屋根が立上がる。屋根は木下地の野地板の上に瓦棒による鉄板で葺かれる。屋根を受けるのは鉄骨のトラスである。その形式はボウストリングトラスである。この形式は曲弦プラットトラスとも呼ぶことができる。ここでは約2,144mmピッチで入れられた13の真東から構成される。トラスはアングル部材が主となって構築され、下弦材はアングルが抱き合わせられる。トラスと柱をつなぐために、斜めに鉄骨の持送りが入る。

壁面構成をみると、妻側は出入り口のある面は窓などの開口部が配されるが、背面は壁面だけの無表情な様相を呈する。側面側は両面ともに二層にわたって大きな開口部が設けられている。



写真25 外観



写真26 スケルトンの側壁

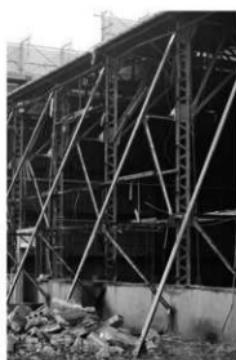


写真27 ラチス柱



写真28 扁平ヴォールトの屋根



写真29 内部舞台側



写真30 内部出入り口側



写真31 内部側面側



写真33 天井



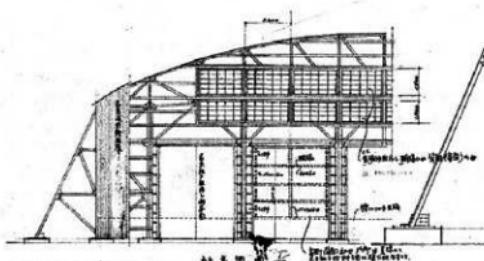
写真34 トラスと柱の取り合い



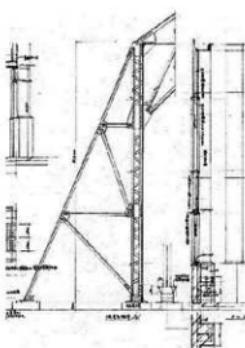
写真32 壁面(舞台奥)



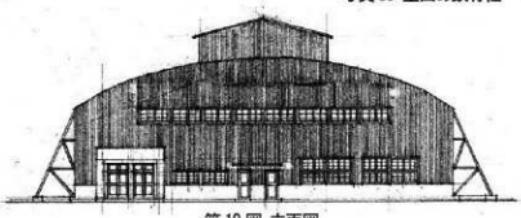
写真35 壁面の鉄骨柱



第17図 鉄骨断面図



第18図 柱断面詳細図



第19図 立面図



第20図 西条海軍航空基地隊施設位置図

図版



図版1 正面玄関（東から）



図版2 正面窓（東から）



図版3 側面北側窓（北から）



図版4 側面北側補強鉄骨（東から）



図版5 妻面裏面（西から）



図版6 側面南側の封鎖された窓および戸口が改変されてシャッターになった箇所（南から）



図版7 食堂部全景（西から）



図版8 食堂部北側壁面（南から）



図版9 食堂部南側壁面（西から）



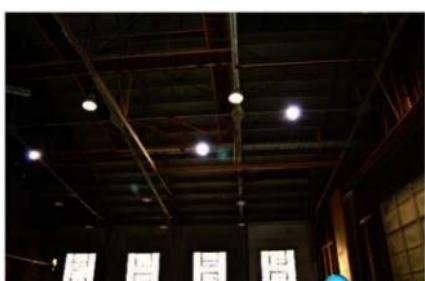
図版10 食堂什器（西から）



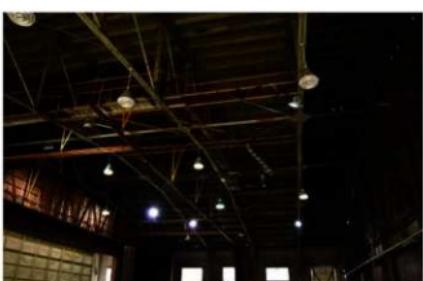
図版11 天井部屋根裏面（下から）



図版12 ステージ西側壁面：妻面裏側（東から）



図版13 ステージ天井部（南から）



図版14 ステージ天井部（北から）



図版 15 解体時ステージ直下の土間と食堂モルタル床面の境目（南から）



図版 16 建屋撤去状況（南西から）



図版 17 出土した耐火煉瓦 1



図版 18 出土した耐火煉瓦 2

多度津町内文化財調査報告書 1

JR 四国多度津工場

会食所 1 号

JR 四国多度津工場更新工事における

登録有形文化財の記録保存調査 1

令和 4 年 3 月 31 日 発行

編 集・発 行 多度津町教育委員会

香川県仲多度郡多度津町栄町 1-1-91

印 刷 (有) 西山印刷所

